

「政策の目標」	政策目標5－2：多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における手続等の国際的調和の推進並びにアジア太平洋地域における貿易円滑化の推進		
	(評価書 324 頁)		
評価意見			
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等	
1 「政策の目標」の達成度		<p>(基本的状況) 世界経済の持続的な成長に資するため、経済連携協定（EPA）交渉及びWTOドーハ・ラウンド交渉について積極的に推進していくとともに、税関分野における貿易円滑化を推進することが必要である。</p> <p>(22年度の運営概況) EPA交渉については積極的に取り組んだ結果、インドとの間のEPAに署名し、ペルーとの間のEPA交渉が完了した。WTOドーハ・ラウンド交渉についても、交渉の早期妥結に向け、関係省庁と協力しつつ交渉に参画し、貿易円滑化交渉において一定の進展があった。</p> <p>さらに、税関分野における貿易円滑化の推進については、税関相互支援協定に係る規定を盛り込んだインドとの間のEPAに署名するなどの進展があり、AEO相互承認取決めについてEU、カナダとの間で署名した。また、APECの公式会議としては初めての関税局長・長官会合を我が国で開催し、貿易円滑化等に関する8項目について合意した。加えて、ASEAN諸国等に重点を置いて、二国間の政策協議を実施し、相手国における貿易ビジネス環境の改善に積極的に関与してきた。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) EPA交渉、ASEAN諸国との政策協議等の税関分野における貿易円滑化について取組んだ結果、上記のように大きな成果や進展があったことから、「A達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) EPA交渉について、引き続き交渉を積極的に推進とともに、WCO、APEC等の国際的な枠組み、貿易円滑化に関するASEAN諸国等との政策協議、税関当局間の情報交換等を通じた税関分野における貿易円滑化についても引き続き積極的に取り組む必要がある。加えて、WTOドーハ・ラウンド交渉の早期妥結に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性		<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 世界経済の持続的な成長に資するためEPA交渉を積極的に推進し、税関分野における貿易円滑化に資するべく、AEO相互承認協議等を積極的に推進している。</p> <p>(有効性) EPA交渉については、インドとの間のEPAに署名し、ペルーとの間のEPA交渉が完了している。また、税関分野における貿易円滑化については、税関相互支援協定に係る規定を盛り込んだEPAをインドと、AEO相互承認取決めをEU、カナダと、それぞれ署名している。また、APECの公式会議としては初めての関税局長・長官会合を我が国で開催し、貿易円滑化等に関する8項目について合意している。加えて、ASEAN諸国等に重点を置いて、二国間の政策協議を実施し、相手国における貿易ビジネス環境の改善に積極的に関与している。</p> <p>(効率性) EPA交渉、WTOドーハ・ラウンド交渉、税関分野における貿易円滑化への取組を効率的に進めるため、関係省庁との連携を図りつつ、政府一体となって取り組んでいる。</p>	
3 結果の分析の的確性		<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) EPA交渉やWTOドーハ・ラウンド交渉、税関分野における貿易円滑化の進捗状況や成果の正確な把握に努めている。</p>	

4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 世界経済の持続的な発展に資するため、引き続きEPA交渉推進をするとともに、WCOやAPEC等の国際的な枠組み、貿易円滑化に関するASEAN諸国との政策協議及び税関当局間の情報交換等を通じて、税関分野における貿易円滑化の推進に引き続き取り組んでいくこととしている。また、WTOドーア・ラウンド交渉の早期妥結に向けて引き続き取り組んでいくとしている。</p>
<p>講評 (平成23年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>	